

第54回群馬県公共事業再評価委員会の開催について

～ 社会経済情勢の変化等を踏まえ、公共事業の必要性などを再評価します ～

公共事業再評価制度は、群馬県が実施している公共事業の中から、事業採択後長期間が経過している公共事業などを検証し、「継続」するか「中止」すべきかなどの再評価を行うものです。

本制度に基づく県の対応方針の決定にあたり、第三者から意見を聴く、「群馬県公共事業再評価委員会」を開催します。

- 開催日時：令和6年12月16日(月) 午前10時00分から
- 開催場所：群馬県庁舎29階 第1特別会議室
- 対象事業：県事業7箇所

区分	事業名	路河川名・地区名	事業場所
道路	社会資本整備総合交付金事業 (道路改築)	国道122号 館林バイパス	館林市
道路	社会資本整備総合交付金事業 (道路改築)	西毛広域幹線道路 高崎工区 (主要地方道前橋安中富岡線)	高崎市
道路	社会資本整備総合交付金事業 (道路改築)	西毛広域幹線道路 高崎安中 工区(一般県道下里見安中線)	高崎市、 安中市
道路	社会資本整備総合交付金事業 (道路改築)	西毛広域幹線道路 安中富岡 工区(一般県道安中富岡線)	安中市、 富岡市
道路	社会資本整備総合交付金事業 (道路改築)	主要地方道高崎神流秩父線 矢田工区	高崎市
街路	社会資本整備総合交付金事業 (街路)	都市計画道路 敷島公園大師 線 2期工区	前橋市
街路	社会資本整備総合交付金事業 (街路)	都市計画道路 前橋長瀬線	高崎市

- 傍聴者定員：10名(先着順 ※傍聴者の受付は午前9時45分から)

【過去の実施状況】

公共事業の再評価は、その効率性及び実施過程の透明性の
一層の向上を図るため、平成10年度から開始しています。

今回で54回目の開催となり、これまでに、665件の公共事業
に対して、意見を聴いています。

